

国内野鳥において高病原性鳥インフルエンザ が確認されました！！

10月15日(水)、北海道苫小牧市で回収された死亡野鳥(オオタカ)について、遺伝子検査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が検出されました。

予防対策の再確認をお願いします

今季
初！

1. 発生予防

- (1)「衛生管理区域」の区画を明確にしましょう。
 - ・区域を出入りする車・人・物は、消毒を徹底しましょう。
 - ・区域に立ち上った人を記録し、保存しましょう。
 - ・すべての出入口で家きん舎に入る前の長靴交換、衛生管理区域専用の衣服及び靴の着用を徹底しましょう。
- (2)鶏舎や防鳥ネットの破れを点検し、野鳥などの野生動物の侵入を防ぎましょう。
- (3)給餌・給水施設や飼料の保管場所にねずみや野鳥などの野生動物の排泄物が入らないようにしましょう。
- (4)死亡家きん、廃棄卵及び排せつ物などの適切な処理を行い、野鳥などの野生動物の誘因を防止しましょう。
- (5)農場出入口や鶏舎周辺の消毒(石灰散布等)をしましょう。

2. 早期発見・通報

- (1)毎日の健康状態を観察し、次のような「異状」が見られたらすぐに家畜保健衛生所に通報してください。
 - ①鶏舎ごとの1日の家きんの死亡率が直近21日間における平均死亡率の2倍以上になった場合。
 - ②家きんに鶏冠・肉垂等のチアノーゼ・沈うつ・産卵率の低下等の症状が見られる、5羽以上の家きんがまとまって死亡又はうずくまっている場合。

山梨県東部家畜保健衛生所

電話：055-262-3166 FAX：055-262-3108

夜間・土日・休日の連絡先：090-5535-8005

土日・休日の連絡先：090-5544-7868